

H27.11.9 第7回端野まちづくり協議会

答 申 書 (案)

～端野自治区内事業の今後のあり方について～

平成27年11月
端野まちづくり協議会

はじめに

北見市は合併 10 年を迎えました。そして、私たち「まちづくり協議会」も設置されて 10 年となります。10 年前、思い描いていた北見市の姿は「新市まちづくり計画」から「北見市総合計画（基本構想・基本計画）」に引き継がれ、将来像である平成 30 年度を目指し、これまでまちづくりを進めてきました。

合併 10 年の節目にあたり、これまでの歩みを振り返りますと、地域自らの責任と選択による住民自治の推進を図り、個性豊かな活力あるまちの実現に向け、地域の特性を活かしたまちづくりを一步一步着実に進めてきたところであり、目標の平成 30 年を目前に残り 3 年間の総仕上げの時を迎え、改めてその責務の重さを感じているところがあります。



今後、市においては合併検証が行われ、その課題と反省に基づき、次の 10 年に向け、より良い北見市となる「まちづくり」が進められることと思います。

私たち端野まちづくり協議会では、平成 27 年 9 月 2 日「端野自治区内事業の今後のあり方について」の諮問を受け、住民目線の考え方に立ち、北見市の将来像「ひと・まち・自然きらめく オホーツク中核都市～安心な活力都市 北見～」を目指し、後期基本計画における端野自治区の今後の重点施策「豊かで活力に満ちた農業の振興」、「生きる力を育む教育の振興と子育て支援・生涯学習の推進」、「快適で安全な居住環境を活かした定住対策の促進」に基づき、第 8 次実施計画に盛り込むべき事業について議論を深め、この答申書をまとめました。

主な意見として

- ・ 近年の局地的集中豪雨に対応した気象観測装置の設置や河川の土砂上げなど災害に備えた河川道路整備を着実に実施してほしい。
- ・ 協栄ダムを有効活用する畑地かんがいへの水利再編整備を進めてほしい。
- ・ 小学校移転改築に伴う通学路の安全対策や小学校と児童館を繋ぐ 132 号線歩道整備など早急な実施を願う。
- ・ 総合計画にも掲載されている老朽化と狭隘化した端野図書館の改築を早急

に実施し、併設されている資料館についても他自治区との集約化も視野に入れた複合的な改築の実施を望む。

- 図書館改築にあたっては、屯田の杜公園と一体的な利用を考慮し、子育て環境や文教地区としての機能をより向上させる整備となるよう要望する。
- 屯田の杜公園の駐車場整備や樹木による景観等の維持に努めてほしい。
- まちづくりは人づくりの観点から社会教育の再構築と仕掛けづくりが重要である。
- 自治会活動の拠点である地域センターの改修は着実に実施願う。
- 基幹産業である農業のまちとして継続した農業基盤整備を今後とも国、道と連携して進めてほしい。
- トレーニングセンターの暖房温水機は老朽化が激しく、冬季利用に支障がないよう早急に更新願う。
- 新しい端野小学校が完成し、今後、旧小中学校跡地の利活用について総合的な検討を進めてほしい。
- 来年、姉妹都市「丸森町」との締結 20 周年でもあり、子ども交流事業で丸森町と同様に端野の子どもたちが毎年丸森町に訪問できるよう事業の拡大を願う。

などの意見が出されました。

以上のことを踏まえて、「端野自治区要望事業一覧」43 事業を採択し、その中でも、特に採択順位や優先順位が高いと考える 7 事業について、北見市総合計画の基本目標に沿って、その内容や必要性について申し上げます。

(なお、基本目標 3 にあっては、主要事業を選択しておりませんので、基本目標に対する考え方についてのみ申し上げます。)

基本目標 1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

【地域気象観測システム「アメダス」の端野自治区設置要望】

端野自治区を除く北見、常呂、留辺蘂自治区には気象庁による「アメダス」が設置されています。近年の局地豪雨などの場合、北見自治区で小雨でも端野自治区では豪雨の場合もあり、国や道が災害復旧の補助の対象とする災害認定を受ける場合には、基準を満たした雨量や風速などの観測データが必要となります。端野自治区では現在、JA きたみらい端野支所で設置している気象情報モニタリングシステムで観測データを取得していますが、このシステムは基準を満たす検定を受けておらず災害認定を受ける観測データとはなりません。

近年の局地豪雨などから、端野自治区だけが被災した場合でも、国や道の災害認定を受け、一刻も早く災害復旧しなければなりません。

そのためには早急に気象庁に対し地域気象観測システム「アメダス」を端野自治区へ設置するよう強く要望していただきたい。

また、気象庁の設置基準により設置が不可能であった場合には、JA きたみらいで設置している気象情報モニタリングシステムの観測データが災害認定の基準を満たすことが出来るよう関係機関と協議のうえ早急に対応していただきますよう要望します。

【河川改修事業】

本年9月、茨城県鬼怒川で発生した豪雨による堤防決壊では、多くの家屋が激流に押し流され広範囲にわたり浸水し、多くの被災者を出したことは記憶に新しいところです。

近年、日本各地で集中豪雨による大規模災害が多発しており、北見市でも例外ではありません。

端野自治区でも 10 月上旬の台風 23 号及び低気圧による暴風雨では、農業被害や河川法面崩壊など被害があったところです。被害を受けたこれらの河川などは施設が老朽化し、大雨が降ると護岸ブロック等の破損及び隣接の畑等が侵食されるなどの被害が増大する状況にあります。



今回、事業要望している緋牛内のポントペンピラウシナイ川と川向の二班川はこれまでも大雨により何度も法面侵食がされており、本格的な護岸・法面補修を行う必要があり、広範囲の浸水被害を出す前に確実な改修・補修整備を実施することを強く要望します。

また、大きな被害を出す前に、日頃から小規模補修や河川の土砂上げを行うことが防災減災への重要な要素であることは言うまでもありません。

基本目標 2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

【端野小学校改築事業】

新しい端野小学校は今月末完成いたします。冬休み明けの1月から子どもたちが胸をときめかし、元気に新校舎へ通学してくる姿が目に見えます。

今回の改築により市街地中心部へ移転したことに伴い、児童の通学時負担が軽減され、隣接した端野中学校との連携した教育環境が実現するとともに、災害時の避難所機能を備えた地域の核施設として、子どもを介した地域コミュニティの形成が期待されるなど、新たなまちづくりへの一歩が踏み出されようとしています。

一方で移転改築したことにより通学路が変更となり、通学路の歩道未整備箇所が未だ多いことから、早急に安全な通学路の歩道整備を行う必要があります。

また来年度解体する校舎の跡地利用は、端野自治区にとって大きな課題ですが、またとない好機かもしれません。小中学校の跡地は、オホーツク管内のほぼ中央に位置し、国道アクセスも良く、今後予定されている高規格道路にも隣接していることから、総合的な幅広い視点での跡地利用を考える必要があります。



新しい端野小学校では、来年4月から常呂自治区の日吉小学校の子どもたちも一緒に学ぶこととなります。既に北見自治区の仁頃中学校の生徒は平成 25年度から端野中学校へ通学しており、少子化社会の中で多くの友人とともに勉強や文化祭、部活動に励む姿は自治区を超えた地域の宝であり、合併した効果とも言えます。そうした子どもたちへの通学負担を軽減するためにもスクールバス路線の見直しなど乗車時間の短縮や安全運行に努めなければなりません。

基本目標3. 支えあい、一人ひとりを大切にするまちづくり

私たちが、この地域でいつまでも安心して暮らしていくためには、多様なニーズに対応した医療、福祉が求められています。そのような中、北見市においてはオホーツク第三次医療圏の地方センター病院である北見赤十字病院が本年度全面改築を終える予定であり、オホーツク圏域の中核都市として地域完結型医療体制の充実が図られるところです。また、道立北見病院が北見赤十字病院の隣接地へ移転改築を進めており、両院の高度医療機能の集積と連携が図られることにより、一次医療から三次医療に至る医療体制が構築され、安心して住み続けられる地域として期待されています。

また、子育て支援においても充実を図るべく新制度を今年度からスタートさせ、認定こども園の移行に伴う支援を実施していますが、端野自治区においては、唯一の幼稚園であります端野若葉幼稚園が少子化の影響で本年度をもって閉園する予定であり、端野自治区にとって子育て環境の選択肢が狭まるのは非常に残念であります。



端野自治区においては、小中学校の改築や市営住宅の建て替え、屯田の杜公園整備など子育て環境の充実を進めるとともに、保健師や管理栄

養士による育児相談や乳幼児訪問活動などを積極的に行い、安心して子育てができる環境を推進し、保健師や管理栄養士による専門性を活かし、地域に密着したきめ細やかな保健活動を行うよう強く要望します。

基本目標4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

【協栄ダム畑地かんがい施設整備事業】

端野自治区は、農業を基幹産業として発展してきました。今日、農業を取巻く環境は大きく変化し、本年10月に大筋合意がなされたTPP（環太平洋パートナーシップ）により更なるグローバル化の荒波が押し寄せようとしており、先行きの不安を拭えない状況にあります。

そうした厳しい環境の中、担い手が将来にわたって意欲と希望の持てる持続可能な農業を確立し、次世代へ引き継ぐことが、先人から引き継いだ私たちの責務でもあります。



そのためには、安全安心な農産物のブランド化の向上はもとより、国際競争にも打ち勝つ高い生産性や収益性の向上を図るため、最も基礎的な資源である農地及び農業用水の基盤整備を促進することが重要であります。

現在、端野自治区5地区で進めています各種農業基盤整備を継続するとともに、協栄ダム畑地かんがい施設整備事業は、旧水田から畑地への水利権変更を行い、パイプライン等の整備を行うことで安定した農業用水を確保し、生産性の向上を図るものであり、次世代の担い手に繋ぐ長期的な展望に立った本事業の実施について要望します。

基本目標5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

【市営住宅建替事業(親交団地)】

老朽化が著しく狭小であった親交団地は、実施計画に位置付けられ今年度から建て替えに向けた事業が開始されました。

親交団地建替事業は現在の25棟93戸を、木造平屋26棟88戸の市営住宅に建替える計画で、この地域に少ない賃貸住宅を建設し、市民に良好な居住環境の提供を図るとともに、木造建築による低層階とすることで、周辺の農村景観と調和した居住環境を創出することとなります。

この建替事業により親交団地は、小中学校と文教施設の間に建設されることから、子育てしやすい居住環境が整い、若い子育て世代の入居も期待され、さらなる地域活性化に寄与する事業であることから計画に基づき着実に事業を実施することを強く要望します。



【端野町132号線道路整備事業】

この道路は新しい小学校と児童館を繋ぐ道路でもありますが、現在、歩道が未設置の状況であります。

国道39号線から端野町7号線までの区間330mの歩道設置及び改良舗装工事を実施するものであり、周辺の住民の利便性向上や通学する児童生徒の安全性が求められています。

来年1月からは子どもたちが小学校へ通う通学路として、また児童館へ通う道路でもあり、以前中学校が移転したとき自転車に乗った生徒が自動車との交通事故にあった経過もあることから、早急に歩道整備を行い児童生徒の安全・安心な通学路の確保を図るため、事業の実施を強く要望します。



基本目標6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

【地域センター維持補修事業】

端野自治区には地域センターが8館あります。建設から30年を経過し老朽化している地域センターもあり、これまで長寿命化を図るため年次計画に基づき各種補修工事を行いながら施設の改善に努めてきました。

各地域センターは、地域の核として自治会活動やサークル活動など地域住民の活動拠点として利用されています。

また、各地域センターの多くは災害時の避難所として指定されており、近隣に代替施設はなく、地域にとって大変重要な施設であります。

今後におきましても計画的な各地域センターの補修等を行うことにより地域の核施設として長寿命化が図られ、地域コミュニティ活動がより活性化されますことから計画的な事業の実施を強く要望します。

むすび

北見市に「まちづくり協議会」が設置されて 10 年が経とうとしています。

私たち端野まちづくり協議会は本年 8 月、初めて自治区を飛び出し、「丘のまち びえい」上川郡美瑛町に視察研修に行きました。

「丘のまち びえい」には丘陵台地
が織りなす美しい農村景観が広がり、
その美しい農村景観と一体になった
街並みや農村景観を取り入れた施設
の利活用・仕組みづくりが実践されて
おり「農村景観を活かしたまちづく
り」がそこには広がっていました。

丘陵台地に広がるその美しい景観
は、角度を変えると端野の川向協和地区にも似た農村景観でもありました。

私たちの日常の中で埋もれていた景観は何物にも代えがたい「地域資源」で
あり、先人から引き継がれた肥沃の大地を長年に渡る農業者のたゆまぬ努力に
よって作り上げられた私たち端野自治区の大切な宝です。この宝を希望に満ち
た次世代へ引き継ぐため、私たちは未来への「不屈の開拓精神」を胸に刻み、
まちづくりを進めなければなりません。

そうした思いを胸にこれまでの 10 年を振り返り端野自治区を見渡した時、
農業を基盤としたまちづくりの核となる施設整備が着実に進んできています。

しかし、その一方で平成 30 年度の
将来像を目指した北見市総合計画に
掲載されている端野図書館整備事業
が進んでいないという大きな課題が
あります。総合計画の総仕上げとなる
今、端野図書館と併設している資料館
についても、北網圏文化センターの狭
隘化も鑑み、共通した資料を統合し、
端野図書館と複合化させた資料館を、
有利な財源である過疎対策事業債を活用し建設するなど、総合的な視点に立っ
て、屯田の杜公園の再整備を考えなければなりません。このことは、過疎対策
事業債の活用期限や総合計画達成年度を考えると一刻も早く整備方針について
議論を深めなければなりません。

私たち端野まちづくり協議会としましても、平成 30 年度までに達成すべき
北見市総合計画の将来像に向かって、行政と一体となってまちづくりを進めて
まいりたいと考えております。

これまで協議してきた意見を整理し答申いたしますので、第 8 次実施計画の
策定にあたりましては、端野自治区の事情を十分に参酌いただき、答申を尊重
されますよう強く要望します。



協 議 経 過

・端野まちづくり協議会 「端野自治区内事業の今後のあり方について」開催状況

協議回数	日 時	場 所	内 容
第1回	9月2日(水) 午後7時00分	総合支所	諮 問 端野自治区内事業の今後のあり方について 説 明 諮問から答申までの流れ
第2回	10月20日(火) 午後7時00分	総合支所	議 題 端野自治区内事業の今後のあり方について (総務課・市民環境課・産業課)
第3回	10月29日(木) 午後7時00分	総合支所	議 題 端野自治区内事業の今後のあり方について (総務課、建設課、教育事務所総務課、 端野町公民館、生涯学習課)
第4回	11月9日(月) 午後7時00分	総合支所	議 題 端野自治区内事業の今後のあり方について ～答申書(案)～
第5回	11月 日() 午後7時00分	総合支所	議 題 端野自治区内事業の今後のあり方について ～答申書(案)～

端野自治区要望事業一覧

1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

(1) 防災の強化

1	河川改修事業	普通河川等の調査設計、維持補修、護岸改修、法面補修
---	--------	---------------------------

(2) 地域の安全の確保

2	旧北登生活センター等解体除去事業	旧北登生活センター等（旧北登小学校校舎の一部）の解体除去
3	交通安全施設整備事業	小学校移転に伴うスクールゾーン路面標示設置

(4) 地球環境保全と循環型社会の構築

4	端野町一般廃棄物処理場埋立終了事業	第1期埋立地：埋立容量測量、第2期埋立地：最終覆土高線設計測量、最終覆土施工、最終覆土材購入
5	街路灯LED化事業（端野）	水銀灯から消費電力が低く長寿命であるLED灯への切り替え

2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

(2) 生涯学習の充実

6	端野町公民館修繕措置判定調査事業	開館25年を経過し老朽化した施設設備の修繕措置判定を行う調査
---	------------------	--------------------------------

(4) 小中学校教育の充実

7	端野小学校改築事業	旧端野小学校解体工事
8	端野小中学校教員住宅改築事業	既存校長教頭住宅解体工事（4戸）

(9) 芸術・文化活動の振興

9	端野町公民館文化鑑賞推進事業	グリーンホール（固定席）を活用した一般向け文化鑑賞事業の実施
---	----------------	--------------------------------

(10) 生涯スポーツの振興

10	端野町農業者トレーニングセンター暖房温水機更新事業	32年経過した暖房温水機の更新
11	端野町屯田の杜公園樹木管理事業	安全性を確保する危険樹木等の伐採処理
12	端野町屯田の杜公園多目的グラウンド管理強化事業	合宿事業で利活用される芝グラウンドの高度な維持管理の実施

4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

(2) 地域特性を活かした農業の振興

13	中山間地域総合整備事業 (一般) 端野豊北第2地区	農道改良舗装工事、農業用排水路工事
14	畑地帯総合整備(担い手支援)事業 端野上左岸地区	農業用排水路工事
15	経営体育成基盤整備事業 (面的集積型) 端野下左岸地区	農業用排水路工事
16	畑地帯総合整備(担い手支援)事業 端野川向協和地区	農道改良舗装工事、農業用排水路工事
17	畑地帯総合整備(担い手支援)事業 端野下右岸第2地区	用地確定取得、農業用排水路工事
18	農地整備事業 基幹農道整備事業 (端野二区三区地区)	調査設計、路盤舗装工事
19	農地整備事業 一般農道整備事業 (端野一区地区)	調査計画、点検診断、調査設計、路盤舗装工事
20	農地整備事業 一般農道整備事業 (端野協和地区)	調査計画、点検診断、測量設計
21	協栄ダム維持補修事業	データ収集装置内蔵バッテリー交換
22	協栄ダム畑地かんがい施設整備事業	協栄ダムを水田から畑地かんがいへの利用に変更し施設更新及び水利権変更を行う水利再編整備計画策定、施設点検診断等

(2) 地域特性を活かした農業の振興

23	多面的機能支払交付金事業 (端野自治区)	共同活動：7活動組織が実施 ・農地、水路等施設の維持管理 ・農村環境の保全
24	端野町農業振興センター 備品更新事業	老朽化した施設備品の更新等（パンミキサー・調理台・麴発酵機コン トローラー部・回転釜等）

(7) 新たな観光資源の活用

25	端野町交流促進センター 施設改修事業	年間16万人以上が利用する「のんたの湯」の建物及び機械設備等の 修繕と更新
----	-----------------------	--

5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

(1) 機能的な都市空間の創出

26	地籍成果修正事業（端野）	基準点測量、現地調査、地図・地籍更正登記のための面積計算、地積 測量図等関係図書の作成
----	--------------	--

(2) 道路網の整備

27	端野町12号線道路整備事業	歩道改良舗装工事、踏切改良工事
28	端野町162号線道路整備事業	改良舗装工事・歩道整備
29	端野町163号線道路整備事業	歩道改良舗装工事
30	端野町201・265号線道路 整備事業	調査設計、道路改良舗装工事
31	端野町227号線道路整備事業	調査設計、道路改良舗装工事
32	端野町15号線道路整備事業	調査設計、歩道改良舗装工事
33	端野町132号線道路整備事業	調査設計、歩道改良舗装工事
34	オーバーレイ舗装整備事業 (端野)	市道舗装のオーバーレイ工事（再舗装）

(2) 道路網の整備

35	端野自治区道路維持補修事業	道路排水整備、側溝整備、測量調査等
----	---------------	-------------------

(4) 良好な住宅・住環境の創出

36	市営住宅建替事業(親交団地)	木造平屋建設、外構工事、旧住宅C B造除却解体、次年分実施設計等
37	市営住宅改善事業 (東陽団地)	市営東陽団地 屋根外壁等改修工事
38	職員住宅解体事業	築40年以上経過し老朽化した職員住宅(1棟4戸)を小学校解体と合わせ解体し、一体的な跡地利用を促進する。

(5) 水道水の安定供給と下水道の整備

39	統合簡易水道事業	緋牛内地区を協和地区簡易水道事業へ統合。配水管布設工事等
40	端野地区特定環境保全公共 下水道整備事業(污水管渠)	公共汚水柵設置

6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

(2) 行政サービスの向上

41	端野総合支所会議室備品整備事業	教育委員会の一部が子ども未来部へ移ったことにより執務室を会議室として有効活用するための会議用テーブル等の整備
----	-----------------	--

(5) 住民自治の推進

42	地域センター維持補修事業	二区生活センター外トイレ水洗化工事、屯田農村生活センター外トイレ解体工事、研修室B畳取替、川向文化センター外壁塗装・危険樹木伐採・合併浄化槽設置等
43	端野まちづくりパワー支援補助金	個性豊かで活力ある、住みよい地域社会を構築するために、地域の活性化に向けて住民が「自ら考え、自ら実践する」まちづくり活動事業に対する補助

◇端野まちづくり協議会◇

【委嘱期間 H26.6.14~H28.6.13】

	氏 名
会 長	岡 村 廉 明
副 会 長	山 内 幹 司
委 員	今 村 幸 雄
委 員	小 田 大 典
委 員	斉 藤 千 尋
委 員	柴 田 登与志
委 員	永 沢 章 治
委 員	沼 崎 栄 治
委 員	細 川 純 子
委 員	保 里 隆 道
委 員	松 崎 常 雄
委 員	水 口 馨
委 員	村 本 慧 乃
委 員	森 谷 幸 弘
委 員	渡 辺 まゆみ

(会長・副会長を除き、50音順)